

令和8年度観光マップ制作委託業務仕様書

1 委託業務の目的

仙台市の魅力を伝え、仙台への誘客促進及び、仙台を訪れる観光客などの周遊促進と滞在時の満足度向上を図ることを目的に、観光マップを新たに制作するものとする。

観光・交通資源など旅行者の目線で役に立つと感じる地域情報をはじめ、旅行者が訪問目的を容易に果たすための有益な情報を掲載した、利用者視点重視の観光マップを作成し、配布するものである。

受託者は、この目的を十分に理解し、（公財）仙台観光国際協会と十分協議の上、業務を履行すること。

2 委託期間

委託期間は、着手日から令和8年10月20日（火）までとする。

3 業務履行場所

業務履行場所は、協会の指定する場所とする。

4 委託業務の内容

（1）観光マップの企画・制作

①業務内容

- （ア）観光マップ全体の企画・デザイン（折りの型式を含む）
- （イ）編集（資料収集・原稿作成・取材・写真撮影等を含む）
- （ウ）印刷製本
- （エ）成果物の納品（（公財）仙台観光国際協会）
- （オ）その他、観光マップ制作に係る必要な業務

②成果品の各仕様

（ア）観光マップ：300,000部

①規格

- 仕上げ：平刷り（B2版以下で自由提案とする）・両面刷り
- 仕様：折りたたみ式で、広げて展開できる紙面媒体とすること。
- 印刷：フルカラー印刷
- 紙質：任意（旅行における携帯に適した用紙を用いること）
- 言語：日本語
- その他：仙台市グリーン購入推進方針の定めに従うこと

（イ）市街地マップ：150,000部（観光マップより市街地部分を抜き出したもの）

①規格

- 仕上げ：平刷り（A4版）・両面刷り
- 印刷：フルカラー印刷（表面）、単色印刷（裏面）
- 紙質：任意（旅行における携帯に適した用紙を用いること）

（公財）仙台観光国際協会

言語：日本語

その他：仙台市グリーン購入推進方針の定めに従うこと

(ウ) 各種データ (DVD-R)

Adobe Illustrator CS4 で読み取りが可能な形式で作成し、下記全てのデータを DVD-R で納品すること。

①PDF ファイル 2 種

高解像度 (300dpi 以上) の PDF ファイル

低解像度 PDF ファイル (ホームページ掲載用)

②Illustrator (ai データ) 2 種

版下原稿のデータをアウトライン化する前のデータ

版下原稿データをアウトライン化済みのデータ

③ 写真撮影をした素材の画像データ 一式

ファイル形式は JPEG とする

③基本構成

観光客などが市内を回遊する際に、利用者視点から必要な地図情報や、周遊観光を行うにあたっておすすめの観光情報を掲載すること。見やすく工夫された地図 (市街地、広域エリア等) を効果的に用いて、観光スポットや公共施設等の位置関係を明示したうえで、周遊性を高め、滞在時間の増加や経済波及効果向上が期待できるものとする。

(ア) 観光基本素材の掲載 (観光施設・体験・グルメ・歴史・文化・祭り・自然・土産物・催事・モデルコース・アクセス・公共交通・トピックス等)

(イ) 観光情報サイト「せんだい旅日和」やデジタルマップ等を活用した情報発信

(ウ) 地図情報や観光スポット等掲載コンテンツの見やすく分かりやすい構成

(エ) 秋保エリア、作並・定義エリア、東部エリアなど広域観光情報の掲載

(オ) 仙台近郊の観光地 (松島・山寺・蔵王等) の広域案内の掲載

(カ) 市街地地図掲載範囲は以下を含むエリア

北：東北大学病院、南：五橋駅、東：榴岡駅 (榴岡公園)、西：仙台城跡 (川内駅)

※仙台市街地マップの範囲を目安

https://www.sentia-sendai.jp/sentiasys2/wp-content/uploads/2025/08/urbanareas-map_202507.pdf

※別途、小枠で「仙台駅周辺」「八幡・北山エリア」「榴岡・薬師堂」など観光スポットが点在するエリアを抜き出して掲載

(キ) 広告掲載枠 (7~8 枠程度) の設定 (観光マップ)

④留意事項

(ア) 市内 (又は当該エリア) を回遊する観光客にとってユーザビリティが高い紙面媒体とし、且つ、市内観光を円滑に行うための情報を整理の上、視認性の高い情報提供を図ること。

(イ) 観光マップ制作に必要な企画、取材、取材先への掲載許可、撮影、記事編集、デザイン、校正等

の観光マップ作成に必要な全ての作業を行うこと。

- (ウ) 掲載する写真は、(公財) 仙台観光国際協会が所有している写真を可能な範囲で提供する。
- (エ) 地図やイラストは新たに書き起こすこと。
- (オ) 写真は取材・撮影をして素材を収集する、又は権利処理を行ったものを入手し利用するものとする。入手困難な写真については、(公財) 仙台観光国際協会と協議の上、入手方法を決定する。
- (カ) 写真やイラスト等の素材が不足する場合は、受託者において入手し、それにかかる費用は受託者で負担すること。
- (キ) その他、観光マップ掲載にあたり了承が必要な相手方等がある場合は、了承を得ること。
- (ク) 観光マップの著作権は(公財) 仙台観光国際協会に帰属するものとする。
- (ケ) 受託者が取材・撮影をした写真及び掲載記事は、仙台市及び(公財) 仙台観光国際協会が認めた第三者が自由に利用できるよう権利処理を行うこと。

5 成果品の納品場所

(公財) 仙台観光国際協会

〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 3-3-20 京阪仙台一番町ビル 7 階

6 その他

- (ア) 制作にあたっては、受託業者は上記③、④等を踏まえ、提案・提示を行い、(公財) 仙台観光国際協会と協議しながら制作すること。
- (イ) 仕様等の委託業務の内容は現時点での予定であり、制作業者の決定後、打合せの中で変更する可能性がある。
- (ウ) 受託者は本仕様書と異なる事項または本仕様書に定めのない事項であっても、第1項の目的を達成するためによりよい手法、技術またはアイデア等があるときは、(公財) 仙台観光国際協会に対して積極的にこれを提案するものとする。
- (エ) その他、観光マップ制作に必要な事項は(公財) 仙台観光国際協会と協議の上、決定するものとする。

【本件に関するお問合せ】

(公財) 仙台観光国際協会

観光事業部 観光事業推進課 担当：渡邊・滝澤

電話／022-268-9568 FAX／022-268-6252

E-mail／kankou9568@sentia-sendai.jp